

あなたの一票を大切に！

忘れずに投票しましょう。



今後の市政を任せる人を選ぶ身近で重要な選挙です。
有権者一人ひとりがルールを守って、忘れずに投票しましょう。

大村市長選挙 大村市議会議員補欠選挙

選挙に関するお問い合わせは…

選挙管理委員会事務局
☎️4111 (内線341)

投票日

10月5日

午前7時～午後8時

★投票できる人

満20歳以上(平成6年10月6日までに生まれた人)で、平成26年6月27日までに大村市の住民基本台帳に記載されている人、または同日までに大村市に転入の届け出をし、引き続き投票日当日も居住している人

期日前・不在者投票ができます

投票日に、仕事やレジャーなどの理由で投票することができない人はご利用ください。

とき

9月29日～10月4日

午前8時30分～午後8時

ところ

市役所別館1階 (市選挙管理委員会事務局)

★指定病院や老人ホームで不在者投票

市内の次の病院や施設に入院(所)している人は、施設で不在者投票ができます。希望者は早めに病院や施設へお申し出ください。

- 病院** ▶長崎医療センター ▶市立大村市民病院 ▶県精神医療センター ▶大村共立病院 ▶貞松病院 ▶南野病院
老人ホーム ▶慈恵荘 ▶泉の里 ▶箕望荘 ▶サンライフ
その他 ▶三彩の里 ▶大村パールハイム

お知らせ

- ▶開票は午後9時から、シーハットおおむらで行います。
- ▶障害などのため候補者を書くことができない場合は「代理投票」や「点字投票」ができます。
- ▶身体に重度の障害がある人は、郵便投票がご利用できます。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ▶投票所は「広報おおむら10月号」でお知らせします。

